

八王子市立城山中学校 令和7年度 いじめの防止等の基本的な方針と取組内容

学校のいじめ防止等の基本的な考え方

法や条例等

- 〈国〉いじめ防止対策推進法（H25）
いじめ防止等のための基本的な方針（H29 改定）
いじめの重大事態の調査に関するガイドライン（H29）
不登校重大事態に係る調査の指針（H28）
- 〈都〉東京都いじめ防止対策推進条例（H26）
東京都いじめ防止対策推進基本方針（H26）
東京都教育委員会いじめ総合対策【第2次・一部改定】（R3）
- 〈市〉いじめを許さないまち八王子条例（H29）
八王子市教育委員会いじめ防止等に関する基本的な方針（R3.2月改定）

八王子市立城山中学校 いじめ防止基本方針

- 1 いじめの防止等に関する基本的な考え方
 - （1）いじめは人権侵害であり、絶対に許されない
 - （2）いじめはどの子どもにも起こりうる
 - （3）安全安心な生活を通して、夢や希望に向けて力を発揮する
- 2 令和6年度の重点項目
 - （1）いじめ防止に対する基本認識の共有
 - （2）校内委員会が組織対応の拠点出ることへの認識の共有

令和6年度のいじめの防止等に向けた課題

- 1 いじめの定義に関わる共通理解
 - （1）「法令上のいじめ」に対する認識
- 2 組織体制に関わる共通理解
 - （2）いじめ防止対策委員会で子どもの状況を集約し、対応を協議・検討する場であることへの認識

いじめの防止等に関する校内体制

学校いじめ対策委員会

- 1 開催日 毎週水曜日 午後1時50分から
- 2 構成員 校長、副校長、生活指導主任、学年主任
コーディネーター、養護教諭、SSW
※SSWは3週に1回の参加
- 3 役割 いじめの認知・対応協議・解消判断
校内研修企画、基本方針の見直し 等

いじめ対応の流れ

- 0 いじめの発生
- 1 アンケートや申し出、教員の発見等による把握
- 2 校内委員会によるいじめ認知と対応に関する協議・決定
- 3 いじめへの対応
- 4 校内委員会による対応把握に基づく解消に関する判断
- 5 いじめの解消

いじめの防止等に関する教員研修

- 4月 3日 「学校いじめ防止基本方針の共通理解」
- 8月26日 「いじめ対策への組織的な対応」
- 1月 8日 「いじめ対策への組織的な対応」

いじめの防止等に向けた授業、児童・生徒の取組

いじめの防止等に関わる授業

- 1 道徳の授業（各学年）
- 2 法教育「いじめ防止授業」（2学年）
- 3 LINE 財団「情報リテラシー教育」（2学年）
- 4 人権教育（3学年）

SOSの出し方に関する授業

- 1 SOSの出し方講座（第1学年）
- 2 心の健康教室（第2学年）
- 3 命の支え合いを学ぶ授業（第2学年）

いのちの大切さを共に考える日の取組

- 1 指導項目【D-19】生命尊重に関する道徳科の授業（道徳授業地区公開講座）
- 2 いじめ防止に関する標語を考える
- 3 いのちについての校長講話

生徒の自己肯定感を高める取組

- 1 多様な考え、新たな見方や考え方を受け入れ一人一人の考えや活動の良さを認め合う機会を設ける。
- 2 学年集会などでグループエンカウンターなどの自他理解を深める取組

保護者・地域・関係機関との連携

保護者

- 1 保護者会等で学校いじめ防止基本方針等を説明する
- 2 子ども見守りシートの活用を周知し、いじめの早期発見・早期対応を図る
- 3 保護者アンケートによる評価を学校がいじめ防止等の取組の改善につなげる

地 域

- 1 学校運営協議会で学校がいじめ基本方針やいじめ防止等に関する取組を議題として協議する
- 2 道徳授業地区公開講座や授業公開等で学校がいじめ防止等の取組を地域に公開する
- 3 学校ホームページ等で学校の取組を周知する

関係機関

- 1 学校サポートチームを活用して、地域や関係機関等と連携して迅速にいじめに対処する
- 2 事案に応じて、児童相談所やSSW、警察等とケース会議をもつ等、関係機関と連携して対応する
- 3 生徒や家庭へ相談窓口の一覧を長期休業前に周知する